

## 組織と情報に関するケーススタディ (1)

### 「SARS」侵入の可能性に対する日本政府・自治体の対応と「情報」について

#### I. 経過と背景

##### A. 経過・資料 (別紙切抜)

1. 当人 (医師、台湾人、以下 T) の入国・移動経路  
    < 資料 1 - 1 (宿泊地等) > (朝日、5/19/2003)  
    < 資料 3 - 1 (同上地図) > (朝日、5/19/2003)  
    < 資料 6 - 1 (同上追加) > (朝日、5/20/2003)
  
2. 厚生労働省・自治体による T 宿泊先等の公表について  
    < 資料 1 > (朝日、5/19/2003)  
    < 資料 2、2 - 1 > (朝日、5/19/2003)  
    < 資料 4 > (朝日、5/19/2003)
  
3. 関西空港検疫所等による「侵入可能性第一報」情報の取扱について  
    < 資料 5 > (朝日、5/20/2003)  
    < 資料 6 > (朝日、5/20/2003)

##### B. 背景 関係者とそれぞれの「義務」および評価

1. 当人 (T 医師、台湾人)  
    感染拡大防止 旅行延期・中止など (×)  
    通報 (××)
  
2. 日本人医師・通報者 (以下 J)  
    積極調査 ( )  
    通報 ( ) 再通報 ( )
  
3. 厚労省関西空港検疫担当者 (以下 KX)  
    通報リレー (××)
  
4. 大阪府庁・大阪市役所担当者 (以下 OS)  
    通報リレー ( )
  
5. 厚労省感染情報管理室担当者 (以下 KR)  
    通報受取・処理 ( )

6. 大阪府庁・大阪市役所（感染情報公開）担当者（以下 OS2）  
T 宿泊先等公表要請（ ）

7. 厚労省（感染情報公開）担当者（以下 KR2）  
T 宿泊先等公表決定のおくれ（ ）

## II. 「第一報」取扱の遅れについて

### A. 経過

1. J 医師が KX に電話通報
2. KX は通報を受けた後にそのまま放置  
（入国業務により多忙であった？）
3. 同時午前 11 時半ごろ、大阪府庁より厚労省に通報、同午後対応開始
4. KX の上司によるコメント
  - a. 夜間電話受付先を変更（総務課受付、当直？）
  - b. 「当人の問題でなく、組織の問題」とする判断を表明

### B. 「事前的決定」にかかる問題 「電話通報受領・リレー処置」の手続

1. 記録作成が必要  
文書：重要度、緊急度クラス分け  
処理者、相手、時間等  
録音：自動録音、一定期間保存  
記録作成についての規定作成が必要
2. 当事者責任・監督者責任  
ケースに関する責任  
長期的評価
3. 現在の対応方式の問題点  
「緊張感をもって対応する」  
「責任を痛感、今後は繰返さない」  
情緒的表現によって当面を切り抜ける方式  
規定・マニュアル等を作成し、事前的決定を強化する必要がある。

### C. 「事後的決定」について

（本件については、事後的決定・裁量の余地はほとんど無い。）

### III. 「T 医師滞在先等」に関する情報公開の遅れについて

#### A. 経過

1. 5月16日～17日に本件発表後、T 医師滞在先等について OS に対する情報公開要求が多くなる
2. 5月17日午後、OS が情報公開の必要を認め、ホテル側の了解を取り付けた上で KR に照会。KR は発表保留を要請。
3. 5月18日午前中、OS が滞在先等を公表（このとき KR が公表を了解していたか否かは不明）。同日午後、KR も公表。
4. その後、滞在先等についての追加情報を公表。

#### B. 事前的決定にかかる問題

1. 「矛盾する要求」の解決  
「伝染防止」と「風評被害（ホテル等に客が寄り付かなくなる）防止」の矛盾（トレードオフ）をどのように解決するのかについての規定・マニュアル作成が必要  
例：各ケースについての「重要度」を設定  
二者択一の場合、重要度の大きい目的を優先  
中間妥協が可能な場合の処置
2. 規定・マニュアル等が無い場合（事後的決定を強いられる場合）の決定者・決定方式の（事前的）決定  
急を要する場合：  
急を要さない場合：  
それぞれの意思決定の方式（たとえば個人による裁量決定）を定める規定が必要

#### C. 事後的決定にかかる問題

1. 現在の問題  
組織内部で相談（意見対立する場合、時間を空費）  
結論のみが公表される、検討内容は非公表
2. 責任  
事後的決定についての「責任」が不明確のまま、事後的決定がおこなわれている。  
ケースに関して誤った決定をした場合の責任  
長期的評価

#### IV. 「SARS (ウイルス病) の予防・征圧」について

##### A. ウイルス病

症状は細菌感染に比してゆるやか  
しかし治療・予防ワクチンはない  
死亡率高い場合が問題  
ウイルスは体外では一定期間しか生存しない

##### B. 感染経路の特定

原感染者  
第2次、第3次、...、感染者へと拡大  
潜伏期による発病のおくれ (感染発見のおくれ)  
ウイルス生存期間 (SARS は2日位)

##### C. 予防・征圧の方策

感染の疑いある者を隔離、拡大を防ぐ  
感染者は特別病棟に収容  
感染拡大に隔離が「追いつく」ことが目的